平成２３年（再イ）第４３号
静岡県熱海市熱海1981番地の68　プチモンド熱海東館803
再生債務者　松田　博之
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月15日から平成23年８月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第４４号
静岡県沼津市西椎路969番地の10　ヴィラメゾンイトウ102
再生債務者　深瀬宗一郎
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月15日から平成23年８月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第５４号
奈良市芝辻町３丁目９番３―210号
再生債務者　中尾　隆範
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月16日から平成23年８月30日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（再イ）第３号
鳥取県倉吉市秋喜470番地24
再生債務者　坂本　　司
1　決定年月日時　平成23年７月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月22日から平成23年９月12日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（再イ）第４号
鳥取県東伯郡琴浦町大字森藤309番地１
再生債務者　石工まえたこと　前田　洋之
1　決定年月日時　平成23年７月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月22日から平成23年９月12日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再イ）第５４号
盛岡市肴町９―５　トーカンマンション肴町1001号
再生債務者　沖津　弘司
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月23日から平成23年９月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再イ）第５８号
東京都町田市忠生４丁目５番地18
再生債務者　山本　七栄
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月23日から平成23年９月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再イ）第１６５号
横浜市青葉区千草台45番地19
再生債務者　岩澤　孝一
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月23日から平成23年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１８３号
横浜市港北区新吉田東５丁目68番48号
再生債務者　藤森　　聡
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月23日から平成23年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１７号
静岡県富士市吉原４丁目24番14―603号　ハイコーポ吉原
再生債務者　藤巻　　斎
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月16日から平成23年８月26日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２３年（再イ）第１９号
山口県宇部市大字船木262番地２
再生債務者　田中　良美
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月16日から平成23年８月23日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再イ）第７４号
北九州市八幡西区北筑２丁目２番26号
再生債務者　井上　和典
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月16日から平成23年８月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第１５号
福岡県田川市夏吉839―２
再生債務者　森本　栄児
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月23日から平成23年８月30日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（再イ）第１７号
宮崎県日向市大字財光寺1278番地１
再生債務者　那須　慶彦
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月23日から平成23年９月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（再イ）第１４４号
京都市右京区太秦森ケ前町17番地８
再生債務者　西口　雅之
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月15日から平成23年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１６４号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字小倉口１番地７　17―302
再生債務者　松見元喜こと　小林　元喜
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月17日から平成23年８月24日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１６７号
京都府宇治市宇治弐番22番地の３ベルメゾン２番館302号
再生債務者　山根　達雄
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月11日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月17日から平成23年８月24日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係